

は完全なる計微を經るに至らざるは彼等が議案提出の態度に就ても甚だ不穩當なるものがある例へば東部合同提案の「大崎支那聯合會組織に關する件」

△提案理由 該聯合會の創立は我が總同盟の組織精神に依り地方分段的なものであるか、多縣合創は今後の運動を阻害するものと考へらる故、其の創立の是非をむろく一般にはかゝるの必要を痛感す(以上)

右大崎支那聯合會は海田、徳永兄弟によりて主唱されしもので在り地方運動の實際的の必要により組織せられたるものであり毫も私慾を以て組織精神に相及するものではないのである。然るに提案但合及之を支持する一派の者は「總同盟の組織精神に依り地方分段的なものである」と

と曲解斷斷を發して我輩に挑戦して來たのである。彼等の態度不穩當なるは勿論あるが、總同盟の提案組合たる東部聯合會勸進會の所屬支那部なる小松川支那(亦即ち東部提案)は總同盟の組織精神からすれば甚だ東部聯合會に編入すべきに拘らず之を實行せしむるに依然として此の點に拘着してゐる。彼等こそは正に是れ「我々總同盟の組織精神に依り地方分段的なものに非ずして何ぞ」

彼等が其の矛盾を敢てすることには畢竟紙上の組合精神に據つて之を主張するに非ず、空想的理論と党派的感情とは支配されてゐると我輩が之を斷ずるは又故なきに非ざるもの心である。更に彼等が眞實を乞ふと其直作者の問題(支部製作所)の如きは寧ろ現下の我輩勸進